

『今昔物語集』天竺部の方法

—震旦部との同一性について—

宮 田 尚

1

『今昔物語集』の、天竺部と震旦部との、「出典」をめぐる状況は、いちじるしく様相を異にしている。

たとえば第一に、原話採集の範囲、ないし対象が両者では違っている。

日本古典文学大系本『今昔物語集』によれば、天竺部は、三十余種の文献にもとづいて構成されているという。これらのうち、十話以上にわたって「出典」としての位置をたもちえているのは、『法苑珠林』『経律異相』『賢愚経』『大唐西域記』の四書で、他はいずれも、一話から数話について、「出典」として『今昔物語集』とかわっているにすぎない。この種の、「出典」として『今昔物語集』にかかわりをもっているものが五話に満たない文献の数は、二十を越える。

これに対して、一方の震旦部は、『三宝感応要略録』『冥報記』の両書を主軸として構成されている。巻六、巻七、巻九の三巻は、この両書に『孝子伝』を加えた三書で、あらかたまかなわれている

『今昔物語集』天竺部の方法 —震旦部との同一性について—

のである。

もちろん、これらのほかに、数話だけに「出典」として用いられているものもある。出典名を特定できないけれど、巻六の冒頭には、そうした資料が介在しているものとみられる。また、出典研究の不分な巻十に関する調査がすめば、将来、この種の「出典」がいくつか姿をあらわすかもしれない。ただ、その数は、けっしておおくはないはずである。それほど、震旦部においては、『三宝感応要略録』と『冥報記』との比重が大きいのである。

経典類を中心に、広く諸書に目くばりをし、あれこれから少しずつ原話を採集した天竺部と、限られた少数の文献を有効に活用すべく駆使した震旦部と。両者は、それぞれのよってたつべき資料的な条件を同じうしていたとはかぎらないから、原話採集の方法までつねに同じでなければならぬというわけにはいかないかもしれない。しかしそれにしても、この落差は、いかにもおおきいといわざるをえない。

第二は、「出典」の撰取の方法の違いである。

震旦部にあつては、右三書はいたく尊重され、ときには、誤謬さ

えもそのまま継承されるほどに、その記文は、かなりこまかいところまで忠実に受けとめられている。

ところが天竺部では、そうした「出典」の忠実な継承の例は一部のものにかぎられ、大部分は、単なる類話だとしておく方が無難だと考えられるほどに、細部の記述はおろか、はなしそのものの性格をさえ変質させてしまう、おおはばな改変がほどこされているのである。私見によれば、震旦部のばあいとはほぼ同程度の類似相を示すものは十余話、おおく見積つても、三十話程度をかぞえるにすぎない。

さて、天竺部と震旦部における原話採集のありかたと、その撰取の方法とにみられるこうしたへだたりのさし示すものは、いったいなになのであろうか。

この段差は、はたして、天竺部と震旦部とが資料上の条件の違いを克服しながら、形式的にも統一された作品を構成しようとしたこととあらわれなのであろうか。

いまいうように、天竺部と震旦部とは、それぞれよってたつき資料的な条件を同じうしていたとはかぎらないから、そうした事情によるものがなほどこかふくまれている可能性は否定しきれない。

けれども、結論的にいえば、こうした段差をもたらしした最大の要因は、出典研究の側、それもことに天竺部の側にあるのであり、出典でありえないものを「出典」だとしているところに求められるのではないか、とわたしにはおもわれる。

天竺部と震旦部との間にみられる△段差▽は、おそらく「今昔物

語集」編者のあずかり知らないところなのであって、じつさいには、両部の原話への対しかたに、いわれているほどの違いはないのではないか。

いささか想像をたくましくしすぎる気味はあるが、震旦部における「三宝感応要略録」や「冥報記」などに相当するような資料が天竺部でも用いられており、それらから大量に原話を導入するとともに、導入に際しては、これも震旦部のばあいと同じように、原話に忠実であることを原則としていたのではないか、とさえわたしにはおもわれる。

これはひとつには、震旦部と本朝仏法部との出典へのかかわりかたが、偶然とは考えにくいほど通じあっていることにもおうている。

すでに指摘されているように、震旦部も本朝仏法部も、出典への依存度が高い。しかも、出典への依存は素材の面のみにとどまっていない。若干の主体的な改変をともないながらではあるけれど、記文のかなりこまかいところまで、それはおよんでいる。また、それらは、比較的にかぎられた資料から、まとめて大量の原話を導入している。

こうした震旦部や本朝仏法部のありかたに、天竺部を重ねあわせるのは、あまりにも図式的で、素材にすぎるのであろうか。

しかし、むろん、そのことだけから右の推測をするわけではない。天竺部の各話の、「出典」とのかかわりあいを点検するとき、いわれている「出典」では説明のつけられない局面がしばしばみられ、未知の資料の介在を想定せざるをえないこと、そしてそのばあ

い、記文の断片的な部分についてはあるけれど、想定される未知の資料と『今昔物語集』とが重なりあうこと、などによつてゐる。

かぎられた少数の資料から、まとめて原話を導入しているかどうかはさておき、右の二点、すなわち、天竺部の成立に未知の資料が関与していることと、そうした未知の資料をふくむ出典に、天竺部が忠実であろうとしていたらしいことは、いくつかの事例からうかがうことができそうである。以下、『法苑珠林』にかかわりのあるばあいを例にとり、具体的に述べていきたい。

2

狩谷掖斎が大勢をなしたという『今昔物語出典攷』以来、『法苑珠林』は、長い間、『今昔物語集』にもっともおおくの原話を送りこんだところの、中心的な出典だとされてきた。

しかし、研究の精密化がすすむにつれて、しだいに、『法苑珠林』出典説には疑義が表明されはじめた。震旦部や本朝仏法部などにみられる出典の状況と、それはあまりにもかけはなれていたのであらわす。

古典的な『法苑珠林』出典説に、無批判には従いえないことがあきらかとなるなかで、高橋俊夫氏は類似度を再検討し、『今昔物語集』天竺部において、『法苑珠林』によつてゐるとみなすべきものを十五話にしぼりこんだ。^(年)『法苑珠林』出典説の、おおはばな修正がおこなわれたわけである。

たしかに、高橋氏の指摘する十五話は、震旦部等の出典のばあいと類似度がほぼ同じく、その意味で、出典たるの条件はそなえてい

『今昔物語集』天竺部の方法 — 震旦部との同一性について —

るといつてよいであろう。少なくとも、この十五話に関するかぎり、『賢愚経』等を「出典」とした日本古典文学大系本『今昔物語集』の説が、しりぞけられなければならないことはあきらかである。一例をあげよう。

賢愚経

法苑珠林

今昔物語集

①如是我聞。一時仏在摩竭国竹園之中。

又賢愚経云。昔仏在世時。

今昔、天竺二仏

②爾時世尊。与諸比丘。向毘舍離。到梨越河所。

与諸比丘。向毘舍離。到梨越河。

諸ノ比丘ト共ニ梨越河ノ側ヲ行キ給

③是時河辺有五百牧牛人。

梨越河所。

フ。

④五百捕魚人。其捕魚者。作三種網。

大小不同。小者二百人挽。中者三百人挽。大者五百人挽。

其ノ河ニ人集テ魚ヲ捕ル。網ニ一魚ヲ得タリ。其ノ魚、

⑤網得一大魚。時捕魚人。

見人捕魚網得一魚。身有百頭。

其ノ河ニ人集テ魚ヲ捕ル。網ニ一魚ヲ得タリ。其ノ魚、

⑥五百人挽。不能使出。

有五百人挽不出水。

⑦復喚牧牛之衆。合有千人。并力挽出。得一大魚。

是時河辺有五百人。而共放牛。即借挽之。

⑧身有百頭。若干種類。驢馬駱駝虎狼猪狗猿猴狐狸。如斯之属。

見而怪之。

これは、『今昔物語集』二34と、それに対応する『賢愚経』、および『法苑珠林』の各冒頭部である。

『法苑珠林』は「賢愚経云」としているのだけれど、一見してあきらかなように、それをそのまま引用してはいない。仏の当時の住国(①)や漁人たちの状況(④)については、これを割愛しているし、捕獲された怪魚(⑧)についても、筆を省いている。また、牧牛人の提示のしかたも、『賢愚経』があらかじめ示している(③)

馳驅・牛馬・麀羊・犬等ノ百畜生ノ頭ヲ具セリ。

五百人シテ引クニ其ノ魚、水ヲ不出ズ。

其ノ時ニ河辺ニ五百人有テ牛ヲ飼フ、各牛ヲ放テ此ヲ引ク。然レバ千人、

力ヲ合セテ引クニ、魚、水ヲ出ル事ヲ得タリ。

のに対して、『法苑珠林』では、怪魚が網にかかって彼らの力を借りる必要が生じた場面(⑦)で、はじめて登場させているといったように違えている。

これは一般論であるが、『法苑珠林』の原経の引用のしかたは、かならずしも一定していない。『法句喻経』や『増一阿含経』を引いた一部のもののばあいにもみられるように、ほとんど手を加えることなく、そのまま取りこんでいる例もある。反面、原経の意を体するのみで、要約し、記文は見るかげもなく変えてしまっているばあいもある。これは經典によるあつかいの違いがあったことによるものではない。同じ經典でも、『増一阿含経』『大智度論』『賢愚経』など、一方ではほとんどそのまま忠実に引用されているかとおもえば、他方では、おおはばに改変されていたりもする。

しかし、個々のはなしによって、そのあつかいに違いはあるけれども、『今昔物語集』にかかわりのあるものについてみるかぎり、『法苑珠林』では、原則として原経のおもかげをなるべくそこなわれないように心がけながらも、一部の記文の割愛、記述の順序の変更、記文の改変などの手を加えて引用するという方法がとられているといつてよい。

さて、右の例においても、みてきたように、『法苑珠林』は、原経の一部を割愛し、記述の順序を変え、さらには記文の改変をおこなっている。そして、その類話である『今昔物語集』二34は、『法苑珠林』の原経の改変のあとを、ほとんどそのまま継承しているのである。

すなわち、漁人たちの状況に関する部分(④)を『法苑珠林』と

同じように欠いているほか、牧牛人たちの登場のさせかた(③④)や、彼らが牛を放つて網引きに参加したようすなども、「法苑珠林」と重なりあっている。ただ、怪魚のさまは、右に示した範囲では「法苑珠林」よりも「賢愚経」の方が「今昔物語集」に近いが、しかしこれとて、「法苑珠林」の他の部分には

駝驢牛馬猪羊犬等。衆獸之頭無不備有。

とあり、これも「法苑珠林」の改変のあとをうけていることが知られるのである。

「法苑珠林」は、「賢愚経」にもとづいて一定の改変をした。その改変のあとがそっくりうけつがれている以上、「今昔物語集」二34が「法苑珠林」の影響下にあるものであることは明白である。

このことは、しかし、「法苑珠林」百巻が「今昔物語集」編者の手もとにあつて、素材源として活用されたことをかならずしも意味しない。私見によれば、こうした現象のみとめられるのは、高橋氏の指摘する十五話の範囲にかざられている。したがつて、これは「法苑珠林」出典説となえる高橋氏の立場を、一面補強するものではある。けれども、「法苑珠林」が百巻であることをおもえば、十余話は、両者の直接関係をみとめるにはいかにも少なすぎよう。

もし「今昔物語集」が「法苑珠林」に直接しているとすれば、それは完本ではなく、抄本に、とみるべきであろう。抄本であるならば、「法苑珠林」の影響下にあるものが十余話しかないことにも説明がつく。

「法苑珠林」に抄本が種々あつたことは、すでに知られている。「法苑珠林」の側にも、「今昔物語集」に原話を送りこんだのが抄

「今昔物語集」天竺部の方法——震旦部との同一性について——

本であつた可能性を想定うる条件は、いちおう備わっているといえるようか。

とはいえ、これとて、「今昔物語集」が直接「法苑珠林」によつているとするならば、という仮定のもとで、それがなりたちうる条件をより備えているのは、完本よりも抄本だという意味以上に出るものではない。「法苑珠林」の完本が「今昔物語集」編者の座右にあり、それが資料として用いられているとは考えにくいけれど、さりとて、抄本でなければならぬということにはならない。一定の条件さえ満たしていれば、抄本でなくともよい。

一定の条件とは、△抄出▽である。「法苑珠林」から抄出された部分を有するものであるならば、なにも「法苑珠林」の抄本である必要はない。「法苑珠林」からも、しかるべき部分を抄出したところの、たとえば震旦部における「三宝感應要略録」のような、「法苑珠林」とはまったく別な作品であつてもよいのである。

「今昔物語集」にあたえた「法苑珠林」の影響は、直接的なものであつたのか間接的なものであつたのか。いづれにしても、こうした事例は、天竺部に、出典に対して忠実であろうとした姿勢のあつたことを示しているにほかなるまい。

出典がなにてあつたにせよ、それに忠実であろうとした姿勢が天竺部にあつたことは、また例えば、つぎのような事例からもたしかめうるであろう。

賢・慳貪暴悪。無有慈心。

二七 珠・ナシ

今・其ノ人慳貪

賢・俱往仏所
二 8 珠・ナシ

今・仏ノ御許ニ詣テ

曜・我曩昔在世時、出家作沙門

二 37 珠・吾昔出家

今・我レ昔人ト生レテ沙門ト成レリト云ヘドモ

これらはいずれも、『法苑珠林』の強い影響下にあるとみられるはなしのなかに求められる、『法苑珠林』と『今昔物語集』とで相違する部分である。両書のみをつきあわせるかぎりでは、『今昔物語集』独自の判断による補足、あるいは改変と考えられそうである。が、『法苑珠林』の原経をもつてくることによって、それがけつして『今昔物語集』の恣意的な改変でないことが知られるのである。

3

出典に忠実であろうとするあまりに、『今昔物語集』の天竺部では、はなしの主題とはややかけはなれた、いわば枝葉の部分にまで目くばりをし、原経にさかのぼって記文をおぎなつたのであろうか。右の例は、そうした事情を示唆しているのであろうか。

おそらく、そうではあるまい。つぎの例は、『法苑珠林』ないし、それに準ずる資料をベースにして、その原経の記文を補入したとする解釈のなりたちにくいことを、端的に示している。

二 12 「王舎城灯指比丘語」は、指から光を発して十里を照らすことのできるゆえをもって、灯指と名づけられた人物のはなしである。灯指は、異能を歎喜した王から「多ノ財」をあたえられたも

の盗賊におそわれて無一物になってしまい、そのうえ、妻子眷族も去っていったため、貧窮の極におちいり、乞食をするのやむなきにいたつたという。そのあたりを原文で示すと、つぎのとおりである。

財物、盜賊ノ為ニ被奪レヌ。庫藏空ク成リ、眷族散リ失セ、妻子弃テ、去ヌ。親族皆絶ヌ、昔シ昵シ人モ今ハ敵ノ如シ。憑ム所皆失テ寄リ栖ム方无シ。衣裳无クシテ裸也。然レバ巷ニ行テ食ヲ乞テ世ヲ過ス。

日本古典文学大系本『今昔物語集』によれば、この二 12 も『法苑珠林』を「出典」とするものとされている。けつして行文が一致しているわけではなく、したがって、『法苑珠林』を出典としてよいかどうかはおおいに疑問なのであるが、それはともかく、大筋はほぼ重なりあっている。

ところが、『法苑珠林』には、右に示した部分の、ことに——線部に相当する部分はみあたらない。『法苑珠林』の当該部分は、つぎのとおりである。

父之余財一旦喪失食庫空。虚畜産迸散。当于爾時指光亦滅。其妻厭賤捨棄而去。僮僕逃失親里断絶。親厚者反如怨讎。貧窮之人如起屍鬼。

『法苑珠林』は、本話においても、原経である「灯指因縁経」をおおはばに割愛している。当該部分に關していえば、④と⑤のあいだに、およそ一千字におよぶ割愛部分がある。そして、もんだいは、そのなかに、『今昔物語集』二 12 の——線部分に相当する記文が求められるのである。いささか長文にわたるが、『法苑珠林』の

割愛した部分と、そのなかに求められる「今昔物語集」二二との重複部分とを示すと、つぎのとおりである。

僮僕逃失。親里断絶。素与情昵極親厚者。反如怨讐。
見其貧窮。恐從乞索。逆生瞋怒。婦尚捨棄。況於余人。
当知貧窮。比於地獄。貧窮苟生。与死無別。先慎富樂。
卒罹窮困。失所依憑。栖寄無处。憂心火熾。愁毒焦燃。
華色既衰。悴容軫彰。身体尪羸。飢渴消削。眼目押陷。
諸節骨立。薄皮纏縲。筋脈露現。頭髮蓬亂。手足銳細。
其色艾白。举体皴裂。又無衣裳。至糞穢中。拾掇魚弊。
連綴相著。纒遮人根。赤露四体。倚臥糞堆。復無席薦。
諸親旧等。見而不識。歷巷乞食。猶如餓鳥。至知友辺。
欲從乞食。守門之人。遮而不聽。伺便輒入。復為排辱。
舍主既出。欲加鞭打。俯僂曲躬。再拜謝罪。舍主輕蔑。
都不迴顧。設得入舍。輕賤之故。既不与語。又不敷座。
与少飲食。撩擲盂器。不使充飽。時彼国内。取婦生子剝
髮法皆設会。往到会中望乞殘食。以輕賤故。不喚令坐。
驅其走使。益索所須。得少余殘。与奴共器。便自思惟。
怪哉怪哉。我今云何。貧賤伶俜。忽至如此。私自念言。
如我今日。精神昏迷。心智失識。不知今者。為是本形。
更受身耶。辛苦荼毒。世所無偶。譬如林樹無花衆蜂遠
離。被霜之草葉自憔悴。枯涸之池鴻鴈不遊。被燒之林
麋鹿不趣。田苗刈尽無人拊拾。今日貧困。說往富樂。
但謂虚談。誰肯信之。世人甚衆。無知我者。由我貧窮。
所向無路。譬如曠野為火所焚。人不喜棄。如枯樹無蔭。

『今昔物語集』天竺部の方法 — 震旦部との同一性について —

無依投者。如苗被雹霜。捐棄不収。如毒蛇室。人皆遠離。
如雜毒食。無有嘗者。如空塚間。無人趣向。如惡則瀆。
臭穢盈集。如魁膾者。人所惡賤。如常偷賤。人所猜疑。
我亦如是。所向之处。動作譏嫌。所可談說。發言生過。
雖說好語。他以為非。若造善業。他以為鄙。所為機捷。
復嫌輕躁。若復舒緩。又言重直。設復讚歎。人謂詭譽。
若不加嘗。復生誹謗。言此貧人。常無好語。若復教授。
復言詐偽。者旧強有所知。若広言說。人謂多舌。若歛
無言。人謂藏情。若正直說。復云龜癩。若求人意。復
言詭曲。若數親附。復言幻惑。若不親附。復言驕誕。
若順他所說。復言詐取他意。若不隨順。復言自尊若屈
意承望。罵言寒賤。若不屈意。言是貧人猶故自我。若
小自寬放。言其愚癡。無有拘忌。若自撰檢。言其空龜
詐自端確。若復欲逸。言其譁張。狀以狂人。若復憂慘。
言其舍毒。初無欲心。若聞他語。有所不尽。為其判釈。
言其命趣以愚代智耐著之甚。若復默然。復言頑啞。
不識道理。若小戲論。言不信罪福。若有所索。言其苟
得不廉恥。若無所索。言今雖不求後望大得。若言引經書。
復云詐作聰明。若言語樸素。復嫌疎鈍。若公論事矣。
復言強說。若私屏正語。復言譏佞。若著新衣。復言假
借嚴飾。若著弊衣復言儂劣寒悴。若多飲食。復言飢
餓饕餮。若少飲食。言腹中衷飢詐作清廉。若說經論。
言顯己所知。彰我聞短。若不說經論。言愚癡無識。
可使放牛。若自道昔事業。言誇業自譽。若自杜默。言門

資淺薄。諸貧窮者。行來進止言說俯仰。尽是慳過。

富貴之人。作諸非法都無過患。举措云為。斯皆得所。

貧窮之人。如起尸鬼。

『法苑珠林』が「灯指因縁経」の右の部分を割愛したのは、それが物語の展開に必要ないと判断したからであろう。『法苑珠林』には、規模はこれほどおおくはないけれど、この種の割愛の例はしばしばみられる。

さて、「法苑珠林」は、「灯指因縁経」を取りこむにあたり、数か所にわたって比較的まとまった割愛をおこない。およそ半分の分量に縮小した。その割愛部分が、「今昔物語集」でもそっくり欠落しているのならもんだいはない。ここでも、「今昔物語集」は「法苑珠林」の影響下にあるということになるであろう。だが、「今昔物語集」は「法苑珠林」からはみ出し、その割愛した部分を備えている。それも、一千字におよぶ割愛部分のなかに点在する二句だけと重なりあっているのである。

衣裳无クシテ裸也。然レバ巷ニ行テ食ヲテ世ヲ過ス。

に相当する部分、すなわち「又無衣裳」「歴巷乞食」が原経に求められる以上、「法苑珠林」にもついた『今昔物語集』が、恣意的に添加したものだとは考えられない。これらの記文には、しかるべき文献的な裏づけがあったに違いない。

その文献が「灯指因縁経」ではなかったとはいきれるわけではない。けれども、じっさいもんだいとして、「又無衣裳」「歴巷乞食」が「灯指因縁経」から補入されたものなどということが、はたしてありうるであろうか。補入は、第一資料の不備、不足に気づ

くことからはじまる。それをおぎなうために、第二、第三の資料の検索がなされ、補入すべき部分が決定される。検索には、ときとして多大な時間や労力を必要とする。その作業量に見合う内容についてならともかく、さして重要でもないことがらについてまで、たとえ原経名が明示してあったとしても、遡行したなどということが、じっさいもんだいとして、ありうるであろうか。なによりも、「又無衣裳」や「歴巷乞食」、あるいは前節で例示するような記文は、たとえ第一資料に欠けていたとしても、不備、不足と感じさせる種類の記文であるのかどうか疑わしい。

これらはむしろ、原経の復活ではなく、残存現象だと解すべきもののように、わたしにはおもわれる。『法苑珠林』とは多少違った立場で「灯指因縁経」を取りこんだ文献があり、その文献の簡略化に際しての消し残りが、「今昔物語集」にまで尾を引いているのだと解する方が、復活させ、補入されたのだと解するよりもしぜんなようにおもわれるのである。

4

それがなであるかを具体的にいうことはできないけれど、未知の資料が介在しており、そしてそれに「今昔物語集」がしたがっているかとみられる例を、いまひとつあげておきたい。二六「老母、依迦葉教化生天報恩語」のばあいである。

養聚の中に病み臥していた老母が、自分にできる唯一の功德として、腐った米汁を迦葉尊者に施したことにより、やがて忉利天に生まれることができたというこのはなしも、日本古典文学大系本「今

昔物語集』によれば、『法苑珠林』にもとづいたものとされている。

たしかに二六は、行文が一致しているというわけではないが、『法苑珠林』巻五六所収の類話に、全体としては近いといえるだろう。少なくとも、原経である『仏説摩訶迦葉度貧母經』よりは、『法苑珠林』の方が数段『今昔物語集』に近い。

けれども『今昔物語集』には、『法苑珠林』だけでは説明のつけられないような記文がみられる。

① 軫輪聖王ノ身ヲ願フ、帝釈ヲ願フ。四天王ヲ願フ、人身ヲ願フ。仏身ヲ願フ、菩薩ヲ願フ。

② 其因縁ヲ問給フ。女、天ニ生ズル故ニ、具ニ申ス。

③ 其ノ時ニ仏、阿難ニ告テ宣ハク、「此ノ老母ノ施スル所、微妙也ト云ヘドモ、心ヲ至セルニ依テ得ル所ノ福、甚ダ多シ。然レバ汝ヲ常ニ諸ノ人ヲ勸メテ布施ヲ可令行シ」ト説給ヒケリ。

『法苑珠林』が原経を引用するに際して、手を加えていることはさきにふれたとおりである。種々の加工のうちで、もっとも顕著なのは記文の割愛で、この例は、規模の大小をとりまぜると群を抜いている。二六においても、右の①～③に相当する部分が『法苑珠林』にみられないのは、『仏説摩訶迦葉度貧母經』を採用するに際して割愛したからにはかならない。

『仏説摩訶迦葉度貧母經』には、これらに相当する部分は、つぎのようなかたちで記されている。

① 世間豪富。軫輪聖王。及四天王。釈梵諸天。若復欲得須陀洹。斯陀含。阿那含。阿羅漢。辟支仏。若復欲得阿耨多羅三藐三菩提。阿惟

『今昔物語集』天竺部の方法 — 震旦部との同一性について —

三仏者。悉可得果其願。爾時母人厭於世苦。聞天堂上審為快樂。② 釈提恒因。即偈言

此女從何來 大光明照耀

譬如七大日 一時俱出現

震動吾宮殿 威德難可當

本修何福德 得來昇此天

是時天女。答帝釈偈言

本在閻浮提 糞窟不淨中

羸老兼疾病 衣食不充備

三千大千土 釈迦文仏尊

次有大弟子 名摩訶迦葉

哀矜從母乞 説法我心歡

貢其臭米汁 施少獲願多

一心供福地 願欲生天上

③ 仏告阿難。此貧母人。一切世間無能及者。惠雖微小福報甚多。以其苦厄興至心故。致無量福。福庇之報。釈提恒因天上自恣。而捨捨豪尊來下殖福。獲報難量。是以如來說檀第一。閻浮提人愚癡可矜。其如此比有少少耳。汝當広宣如來真言。仏説是時。天龍鬼神。四輩弟子比丘僧。興説大福而至達嚩。願及衆生。隨其志願。皆得果報。仏説經已。一切衆會莫不欣樂。稽首作礼。

要するに、『法苑珠林』が割愛した『仏説摩訶迦葉度貧母經』の記文を、そっくりそのままの表現でというわけにはいかないけれど、『今昔物語集』は備えているのである。

これを、いったいどのように解釈すればよいのであろうか。

日本古典文学大系本『今昔物語集』のいうように、『法苑珠林』のみよっているのであるならば、このような現象が生ずるはずはない。さしあたり考えられるのは、『法苑珠林』をベースとして、『仏説摩訶迦葉度貧母經』ないし、それに準ずる資料をあわせ参照したばあいであろう。

しかし、このばあい、『仏説摩訶迦葉度貧母經』から補入したとみなすべき箇所ほどに、他の部分、すなわち、『法苑珠林』にもとづいてみるとみるべき部分の行文が、『今昔物語集』と重なりあっていないことがもんだいとなる。『法苑珠林』が『仏説摩訶迦葉度貧母經』よりも『今昔物語集』に近いのは、あくまでも比較のうえのことなのであって、もともと両者の本文は、直接関係をうんぬんされるほどに近似しているわけではない。したがって、右の「補入」部分は、そうしたなかに、さらに異分子がまぎれこんだかたちになるのであって、『法苑珠林』を主軸としてとらえようとすることに、そもそも無理がある、というべきであらう。

いささか短絡的ではあるが、けっきょくのところ、ここでも、『法苑珠林』でも『仏説摩訶迦葉度貧母經』でもない、第三の資料が『今昔物語集』に直接しているのだと解さざるをえないように、わたしにはおもわれるのである。

5

『今昔物語出典攷』から『攷証今昔物語集』へ、そしてさらに日本古典文学大系本『今昔物語集』へと展開されてきた出典研究は、

つねに『今昔物語集』研究の先導的な役割りをはたしてきた。今日の『今昔物語集』研究で、直接にも間接にも、これら一連の研究の恩恵に浴していないものは、おそらくないといってよいであらう。その研究史上の功績には、はかり知れないものがある。

ただ、これら一連の出典研究には、未知の資料の介在していた可能性についての配慮の欠落という、重大な欠陥があった。『今昔物語集』の成立に関与した資料のすべてが現存しているという保証がない以上、未知の資料の介在の可能性については、配慮があつてしかるべきであった。行文のほとんど重なりあわないものにまで「出典」の座があたえられているのは論外として、一致するものに対してさえ、それはなされるべきであった。

ところで、未知の資料の介在を推定せざるをえないような局面は、一方において、『今昔物語集』がそれに忠実であつたろうことをうかがわせる。さきの例でいえば、二二の「又無衣裳」や「歴巷乞食」は、従来「出典」だとされていたものから『今昔物語集』を引きはがし、未知の資料の介在を推定させると同時に、そうした記文まで取りこんだ『今昔物語集』の、出典への忠誠ぶりをうかがわせるものでもある。

いまひとつ、例をあげておこう。五八「身色九色鹿、住山出河辺助人語」のばあい。日本古典文学大系本『今昔物語集』では、これは『法苑珠林』によるものだとされている。しかし、『法苑珠林』によるものでないことは、これまた、それが割愛した原経、すなわち『仏説九色鹿經』の記文が、『今昔物語集』に求められることからあきらかである。

① 經・或出或没得著樹木。仰頭呼天。

珠・或出或没。仰頭呼天。

今・没ミ浮ミ下ル、既ニ死ナムトス。男、木ノ枝ニ取り付テ

流下テ呼テ云ク、

經・汝可勿怖。汝可騎我背捉我角。

珠・汝可騎我背捉我角

今・汝ヲ恐ル、事无レ、我ガ背ニ乗テ二ノ角ヲ捕ヘヨ

經・鳥便下樹居其頭上啄其耳。知識且起。王兵圍汝數重。鹿

方驚起四顧望

珠・鳥下啄耳。鹿方驚覺四向顧望

今・鳥、木ヨリ下テ寄テ、鹿ノ耳を喰テ引ク時ニ鹿驚キヌ。

鳥、鹿ニ告テ云ク、國ノ大王、鹿ノ色ヲ用シ給フニ依テ、

多ノ軍ヲ引具シテ此ノ谷ヲ立テ圍マシメ給ヘリ。今ハ邊

ゲ給フト云トモ、命ヲ存シ可給キニ非ズト告テ、鳴テ飛

ビ去ヌ。鹿驚テ見ルニ

——線部は、「法苑珠林」に相当する記文がなく、したがって、

「今昔物語集」が「法苑珠林」によつてしているとすれば、原経から

補入したものだとしなければならぬ。しかし、(1)・(2)のような

記文は、あえて原経にさかのぼつてまで補入しなければならぬ性質

のものとは考えにくい。(3)は、ほぼ同趣の記述が原経では二か所

にあり、その一方を「法苑珠林」は割愛している。したがって、

「今昔物語集」が「法苑珠林」のみによつていても、ありうる記文

だということになりそうにみえる。けれども、「法苑珠林」が割愛

しなかつた個所には、それに相当する記文が、「今昔物語集」にな

「今昔物語集」天竺部の方法——震旦部との同一性について——

く、一方、割愛した個所には、原経と通じあう記文が求められるの

であるから、ここでも、「法苑珠林」よりは「仏説九色鹿経」の方

が「今昔物語集」に近いということになるであろう。少なくとも、

「法苑珠林」にこだわらなければならない理由はみあたらない。

「今昔物語集」五八は、「法苑珠林」よりも「仏説九色鹿経」に

近い。とはいえ、「仏説九色鹿経」を典拠するものだともいえない。

それはたとえ、右の例でいえば、(3)に~~~~線をほどこした

部分のように、そこからはみ出した記文がみられ、しかも、「今昔

物語集」と同趣の記文が「宇治拾遺物語」にも求められるからであ

る。

鳥告テ云、國の大王、おほくの狩人を具して、この山をとりまき

て、すでに殺さんとし給。今は逃べきかたなし。いかがすべきと

いうて、泣く~~~~さりぬ。

「宇治拾遺物語」は、(3)の部分では「今昔物語集」にきわめて近

い。けれども、つねにこのような高い類似度を示しているわけでは

ない。じつと、(1)に相当する記文は、「宇治拾遺物語」にはみられ

ない。そのほか、冒頭部での、男が水におぼれたときの状況や、鹿

の夢を見た後の後の健康、あるいは、男の処刑の有無など、内容に

かわる違いもみられる。

つまり「今昔物語集」五八は、「仏説九色鹿経」や「宇治拾遺

物語」に通じる記文と、逆にそれぞれからはみ出す記文とで構成さ

れているわけである。そこで、このもんだいをとりあげた高橋氏は

「宇治拾遺資料をベースとはしつつ、珠林本話の原拠たる九色鹿

経をまま参照・撰取して、一話に纏め上げたもの」と判断した。^(注2)

しかし、氏自身も「このような手の込んだ取材操作を行なっているのは、私の見るところ他にあまり例のない特異なものとなつてい」と指摘しているように、「宇治拾遺物語」的な資料をベースにして、「仏説九色鹿経」を補入したものとみることには、いささか無理があるようにおもわれる。可能性としては、むしろ逆のばあい、すなわち、「仏説九色鹿経」をベースとして、「宇治拾遺物語」的な資料で一部の記文をおぎなつたばあいの方がありそうにおもわれるけれど、むろん、それとて無理であらう。いずれをベースにしていたとしても、補入されたとみななければならない記文は残るわけであるが、それらには、あえて、他をもつて補なわなければならぬ必然性があつたとは考えにくいからである。

けっきょくのところ、ここでも、「今昔物語集」の背後にあるのは、「仏説九色鹿経」と「宇治拾遺物語」当該話とに通じる記文をあわせもつたところの、中間的な資料だと考えるのが、もつともおさまりがよいように、わたしにはおもわれる。

6

右にとりあげた三話、すなわち、「王舎城灯指比丘語」(二二12)、「老母、依迦葉教化生天報恩語」(二二6)、「身色九色鹿住山出河辺助人語」(五18)は、以上のようなしないで、いずれも第三の資料によつたと解するのが相当なように、わたしにはおもわれる。

もつとも、その第三の資料は、現在確認することのできない未知の資料である。しかも、以上の推論は、あくまでも、現在知りうる資料によつて判断すれば、という条件のもとで、未知の資料の介

在を想定することがもつとも無理のない解釈であらうというにすぎず、いまひとつ、きめ手に欠けていることは否定できない。

けれども、一步ゆづつて、かりにこれらが既知の資料を複合したものであつたとしても、「今昔物語集」天竺三部が資料に忠実であつたらうという推定は、依然として残る。

天竺部もまた、震旦部の方法と、基本的には同じ方法によつて編纂されていたものようである。

注1・今昔物語集天竺部出典の再検討―

その二、法苑珠林―

(国学院大学大学院紀要・第5輯)

注2・同右